

株主各位

東京都千代田区大手町二丁目3番2号

住友商事株式会社

代表取締役 社長執行役員 CEO

兵頭 誠之

「第155期定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

2023年5月25日付にて電子提供措置を開始いたしました「第155期定時株主総会招集ご通知」中の「事業報告」の記載事項に一部訂正すべき事項がございましたので、お詫び申し上げますとともに、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトへの掲載をもって下記のとおり訂正いたします。

記

●訂正箇所（訂正箇所には下線を付しています。）

事業報告「Ⅲ. 会社役員に関する事項」のうち、「2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額」（「第155期定時株主総会招集ご通知」48頁）

【訂正前】

区分	対象人員	報酬等の総額	内訳					
			例月報酬	業績連動賞与	旧制度 (2021年6月以前)	新制度 (2021年6月以降)		
					業績連動型株式報酬 (パフォーマンス・シェア・ユニット)	2022年6月以前	2022年6月以降	
取締役	社内取締役	8名	<u>1,311</u> 百万円	427 百万円	537 百万円	91 百万円	<u>86</u> 百万円	169 百万円
	社外取締役	6名	104 百万円	104 百万円	—	—	—	—
	合計	14名	<u>1,415</u> 百万円	532 百万円	537 百万円	91 百万円	<u>86</u> 百万円	169 百万円
	報酬等の上限額等 (年額/年間総数)	—	600 百万円以内 (社外取締役に つき 150 百万円 以内) ※1	750 百万円 以内※2	430 百万円/ 18 万株以内※3	650 百万円/ 30 万株以内※4	1,100 百万円/ 45 万株以内※5	
監査役	社内監査役	3名	87 百万円	87 百万円	—	—	—	—
	社外監査役	3名	59 百万円	59 百万円	—	—	—	—
	合計	6名	146 百万円	146 百万円	—	—	—	—
	報酬等の上限額 (年額)	—	180 百万円以内 ※6	—	—	—	—	—

(注)

1. 取締役及び監査役の報酬等の総額は、以下のとおり過去の株主総会において決議されています。

	株主総会決議がなされた日	当該決議に係るその時点の役員の数
※1	第 154 期定時株主総会 (2022 年 6 月 24 日)	取締役 11 名 (うち社外取締役 5 名)
※2	第 154 期定時株主総会 (2022 年 6 月 24 日)	社外取締役を除く取締役 6 名
※3	第 150 期定時株主総会 (2018 年 6 月 22 日)	社外取締役を除く取締役 6 名
※4	第 153 期定時株主総会 (2021 年 6 月 18 日)	社外取締役を除く取締役 6 名
※5	第 154 期定時株主総会 (2022 年 6 月 24 日)	社外取締役を除く取締役 6 名
※6	第 145 期定時株主総会 (2013 年 6 月 21 日)	監査役 5 名 (うち社外監査役 3 名)

2. 当期末現在の人員数は、取締役 11 名 (うち社外取締役 5 名)、監査役 5 名 (うち社外監査役 3 名) です。
3. 当社には、使用人を兼務している取締役はいません。
4. 「業績連動賞与」は、2022 年 6 月 24 日開催の第 154 期定時株主総会において決議された上限額の範囲内で、取締役会で決定された算出方法に基づき算出した金額の上限額を記載しています。
5. 「旧制度」は、2018 年 6 月 22 日開催の第 150 期定時株主総会決議により導入された譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度を指します。なお、旧制度に基づく譲渡制限付株式報酬は当事業年度において支給されていません。
6. 「新制度」は、2021 年 6 月 18 日開催の第 153 期定時株主総会決議により、旧制度における譲渡制限付株式報酬制度と業績連動型報酬制度を一本化して導入された、譲渡制限付業績連動型株式報酬制度を指します。
7. 「業績連動型株式報酬」の金額は、旧制度のもとで当事業年度に費用計上した金額及び旧制度のもとで 2023 年に交付する株式の見込数に応じた金銭報酬債権の支給見込額を算定し、当事業年度に費用計上する金額の合計額を記載しています。
8. 「譲渡制限付業績連動型株式報酬」の金額は、新制度のもとで 2024 年及び 2025 年に交付する株式の見込数に応じた金銭報酬債権の支給見込額を算定し、当事業年度に費用計上する金額の合計額を記載しています。
9. 取締役の業績連動報酬等 (業績連動賞与、業績連動型株式報酬及び譲渡制限付業績連動型株式報酬) の総額は **884 百万円**、非金銭報酬等 (業績連動型株式報酬及び譲渡制限付業績連動型株式報酬) の総額は **347 百万円** です。
10. 取締役及び監査役の報酬等の各記載金額は百万円未満を四捨五入しているため、各内訳を足し合わせた額と合計値は必ずしも一致していません。

【訂正後】

区分	対象人員	報酬等の総額	内訳					
			例月報酬	業績連動賞与	旧制度 (2021 年 6 月以前)	新制度 (2021 年 6 月以降)		
					業績連動型株式報酬 (パフォーマンス・シェア・ユニット)	2022 年 6 月以前	2022 年 6 月以降	
取締役	社内取締役	8 名	1,351 百万円	427 百万円	537 百万円	91 百万円	127 百万円	169 百万円
	社外取締役	6 名	104 百万円	104 百万円	—	—	—	—
	合計	14 名	1,456 百万円	532 百万円	537 百万円	91 百万円	127 百万円	169 百万円
	報酬等の上限額等 (年額/年間総数)	—	600 百万円以内 (社外取締役に つき 150 百万円 以内) ※1	750 百万円 以内※2	430 百万円/ 18 万株以内※3	650 百万円/ 30 万株以内※4	1,100 百万円/ 45 万株以内※5	
監査役	社内監査役	3 名	87 百万円	87 百万円	—	—	—	—
	社外監査役	3 名	59 百万円	59 百万円	—	—	—	—
	合計	6 名	146 百万円	146 百万円	—	—	—	—
	報酬等の上限額 (年額)	—	180 百万円以内 ※6	—	—	—	—	—

(注)

1. 取締役及び監査役の報酬等の総額は、以下のとおり過去の株主総会において決議されています。

	株主総会決議がなされた日	当該決議に係るその時点の役員の数
※1	第 154 期定時株主総会 (2022 年 6 月 24 日)	取締役 11 名 (うち社外取締役 5 名)
※2	第 154 期定時株主総会 (2022 年 6 月 24 日)	社外取締役を除く取締役 6 名
※3	第 150 期定時株主総会 (2018 年 6 月 22 日)	社外取締役を除く取締役 6 名
※4	第 153 期定時株主総会 (2021 年 6 月 18 日)	社外取締役を除く取締役 6 名
※5	第 154 期定時株主総会 (2022 年 6 月 24 日)	社外取締役を除く取締役 6 名
※6	第 145 期定時株主総会 (2013 年 6 月 21 日)	監査役 5 名 (うち社外監査役 3 名)

2. 当期末現在の人員数は、取締役 11 名 (うち社外取締役 5 名)、監査役 5 名 (うち社外監査役 3 名) です。
3. 当社には、使用人を兼務している取締役はいません。
4. 「業績連動賞与」は、2022 年 6 月 24 日開催の第 154 期定時株主総会において決議された上限額の範囲内で、取締役会で決定された算出方法に基づき算出した金額の上限額を記載しています。
5. 「旧制度」は、2018 年 6 月 22 日開催の第 150 期定時株主総会決議により導入された譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度を指します。なお、旧制度に基づく譲渡制限付株式報酬は当事業年度において支給されていません。
6. 「新制度」は、2021 年 6 月 18 日開催の第 153 期定時株主総会決議により、旧制度における譲渡制限付株式報酬制度と業績連動型報酬制度を一本化して導入された、譲渡制限付業績連動型株式報酬制度を指します。
7. 「業績連動型株式報酬」の金額は、旧制度のもとで当事業年度に費用計上した金額及び旧制度のもとで 2023 年に交付する株式の見込数に応じた金銭報酬債権の支給見込額を算定し、当事業年度に費用計上する金額の合計額を記載しています。
8. 「譲渡制限付業績連動型株式報酬」の金額は、新制度のもとで 2024 年及び 2025 年に交付する株式の見込数に応じた金銭報酬債権の支給見込額を算定し、当事業年度に費用計上する金額の合計額を記載しています。
9. 取締役の業績連動報酬等 (業績連動賞与、業績連動型株式報酬及び譲渡制限付業績連動型株式報酬) の総額は 924 百万円、非金銭報酬等 (業績連動型株式報酬及び譲渡制限付業績連動型株式報酬) の総額は 387 百万円 です。
10. 取締役及び監査役の報酬等の各記載金額は百万円未満を四捨五入しているため、各内訳を足し合わせた額と合計値は必ずしも一致していません。

以上